



# 親子の面会交流を実現する全国ネットワーク

## 2025年度総会資料

2025年5月31日（土）

あうるすぽっと@池袋

### プログラム

1. 資格審査 (10:30～10:32)
2. 議長選出 (10:32～10:35)
3. 2024年度活動報告 (10:35～11:00)
  - (1) 代表
  - (2) 議会・行政・マスコミ
  - (3) イベント
  - (4) 総務会計
  - (5) 問い合わせ
  - (6) 編集
  - (7) システム
  - (8) 祖父母
4. 2024年度決算報告 (11:00～11:05)
5. 2024年度決算監査報告 (11:05～11:10)
6. 2025年度役員の推薦 (11:10～11:15)
7. 2025年度活動方針案 (11:15～11:20)
8. 2025年度予算案 (11:20～11:25)
9. 名称、規約改定案 (11:25～11:30)

### 3. 2024 年度活動報告

#### (1) 代表

親子ネット設立から 17 年。昨年、共同親権を含む法改正が成立し、来年 5 月までには施行されます。現在、関係府省庁等による施行に向けた取り組みも進められており、法務省の HP に議事録も公開されています。

親子ネットでは、昨年に引き続き、「法制化活動」と「当事者支援」の二本柱で活動してきました。「法制化活動」では、国会議員、地方議員や行政等に対し、様々な陳情活動等を継続しました。「当事者支援」では、法改正をどのように活用して、子ども達との絆を取り戻すか、皆さまと一緒に考える場を企画し、実施してきました。定例会においては昨年比で 24%増の参加者となり、入会においては昨年比で 47%増となり、改正法成立後も一定のご理解とご支持をいただけたと思う一方で、法改正が成立しても個々の問題の深刻さや多さも感じております。施行後を見据えながら、施行前でも、別居や離婚によって、子どもたちが苦しむことのない社会を目指し、今後も力を尽くしたいと思います。

また、6 年後の見直しに向けて、親子ネットの取り組みを次世代へつなぐことも重要です。私たち当事者は、今回成立した法改正が実務に正しく反映されるように、声をあげていくことが求められます。そのためにも、会員の皆さまのご支援とご協力を、どうぞよろしくお願い申し上げます。

(2024 年度代表 泊 真生)

#### (2) 議会・行政・マスコミ チーム

(◎鈴木 小黑 北村 斉藤 佐々木 佐藤 中村ま 広野 )

2024 年度は、親子ネットでは会員の皆さまとともに、国会議員、地方議員に対し、様々な陳情活動等を継続しました。民法改正に向けた衆議院・参議院の両院での法務委員会での質疑の内容をまとめ、会員の皆さまに重要な質疑の内容を共有、法改正の中身の理解促進に役立てていただきました。

超党派議連総会へ参加し、法施行に向けての課題に対して意見を述べる機会をいただきました。

国会議員向けの一斉陳情を 2 回実施。施行に向けての運用改善や法改正で成し遂げられなかったことに対する陳情を行いました。主な活動報告は以下の通りです。

##### 1. 国会議員対応

###### ① 超党派議連総会対応

2024 年度は 2 回の議連総会が実施されました。総会には会長、代表、運営委員、会員も参加し、会長より意見を述べる機会をいただきました。

###### <開催日・議案>

令和 6 年 6 月 10 日

1. 「民法改正（離婚後の共同親権制度）」成立のご報告
2. 各省より今後の対応について
3. 質疑応答等

令和 6 年 12 月 16 日

1. 「民法改正（離婚後の共同親権制度）」について
2. 成立後の進捗状況について各省庁よりヒアリング

### 3. 質疑応答等

#### ② 議員会館での一斉陳情

##### 1) 6月17、18日 全国会議員への一斉陳情

賛同頂いた国会議員向けに、昨年5月に賛成多数で可決、成立した法改正に対して、御礼を伝えました。

##### 2) 12月16、17日 全国会議員への一斉陳情

「裁判所が共同親権か単独親権かを適切に判断できるのか」等の施行に向けて当事者が不安に思っている内容や「DV等支援措置による行政判断を高裁が違法と認定した事例」をもとに、DV等支援措置の適切な運用を求める陳情を行いました。

上記の一斉陳情はそれぞれ全ての国会議員（定数衆議院465・参議院248）総勢713名の事務所に資料配布しました。

#### ③ 2024衆議院総選挙応援（10月27日投開票）

施行に向けての準備や家裁の運用改善等、共同養育支援議連の議員を中心とした国会議員の先生方変わらず支援をいただくため、運営委員、会員の地元議員の先生の選挙活動を応援。街頭でのチラシ配り、投票をお願いする電話かけ、街宣のお手伝い等、様々な応援活動を行いました。地元国会議員との関係強化に成功しました。

### 2. 地方議員対応

#### ① 地方議員向け陳情勉強会の開催

法施行に向けて地方行政での準備が重要性を増していくことを鑑み、地方議会に対しての陳情方法を共有する勉強会をzoom開催しました。（2024年8月31日）12名の会員の方に参加をいただき、「非常に満足した」、「満足した」等の回答をいただきました。

#### ② 地方議員向けの勉強会参加

自民党の茨城県会議員の勉強会へ参加。民法改正内容の解説、他の自治体での取り組みの共有、施行に向けて必要となる準備について、訴えて参りました。茨城県議会以外にも、その他の地方議員に向けた個別陳情の支援を行ってまいりました。

#### <まとめ>

2024年5月24日の改正民法の公布は、子どもだけでなく、子どもと離れて暮らす親や親族にとって未来への希望の光となりました。施行まであと1年弱。1日でも早く、私たち別居親と子どもたちとの絆を回復するために、議会チームでは施行に向けた各種の情報提供や行政機関の運用改善に向けた働きかけを継続していきたいと考えています。

会員の皆さまにおかれましても、お住まいの自治体、子どもの住んでいる自治体等への陳情を通じて、施行に向けての行政での準備を加速させる取り組みを行いませんか？親子ネットでは議員陳情へのサポート活動もしています。ご興味のある方はお近くの運営委員に是非お声がけください。

法改正を契機に、共同養育社会を実現していけるか否かは、私たち当事者の努力にかかっていると考えています。

「離婚しても子どもが今までよりも幸せに育っている。法改正がされてよかった」と一般の方にも思ってもらえるよう、より良い共同養育社会に向けて、会員の皆さまとともに努力していくことができれば幸いです。

「親子が自然に会える社会」の実現に向けて引き続き、会員の皆さまにはご協力をお願いすることもあると思います。引き続き、会員の皆さまのお力もお貸しいただきますようお願いいたします。

(2024年度チームリーダー 鈴木 健二)

### (3) イベントチーム

(◎泊 多田 斉藤 佐藤 佐々木 志摩)

本年度は、上記メンバーで講演会、定例会などのイベントを担当しました。

#### ① 講演会・意見交換会・院内集会のイベントについて

2024 年度に実施した講演会等のイベントは以下のとおりです。

##### ★ 2024/6/29 講演会

テーマ：「共同親権法案成立～何が変わる？ 私たちは係争にどう向き合う？～」

講師：衆議院議員 柴山昌彦先生、作花知志 弁護士、松野絵里子 弁護士

会場参加者 116 名、zoom 参加者 58 名、地方議員・有識者 4 名 計 178 名

2024 年 5 月 17 日、共同親権を離婚後も可能とする改正民法が賛成多数で可決、成立しました。1947 年の民法改正で定められた「婚姻中は共同、離婚後は単独」の親権のあり方が 77 年ぶりに見直されます。親子ネットでは法案成立を受けて当事者が今後取るべき行動についての講演会を 6 月 29 日に開催しました。講演会では改正民法について柴山先生にご解説いただき、後半には弁護士を交えてディスカッションをおこないました。また、梅村みずほ参院議員、中村一夫大和市議もお迎えしご挨拶いただきました。

##### ★ 2024/10/26 北海道勉強会

テーマ：「共同養育・共同親権セミナー単独親権の抱える問題と法改正～今後の展望を考える～」

講師：高井賢太郎 弁護士、堀井雄三 弁護士

会場参加者 11 名

親子ネットさっぽろ・親子ネット十勝により札幌市にて勉強会が開催されました。親子ネットイベントチームとしては、主に開催にあたっての準備をサポートしました。セミナーでは 2 名の弁護士をお招きし、高井先生にはジュネーブ国際機関のご経験から見た日本の単独親権制度について、堀井先生には民法改正について今後の裁判や実務への影響について、ご講演いただきました。また開催にあたり札幌市様・北海道新聞社様にご後援を賜ることができ、ゲストには荒井いさお札幌市議会議員がお越しくださりご挨拶を賜りました。現地参加のみのため参加 11 名でしたが、非常に中身の濃いセミナーとなりました。

##### ★ 2025/2/22 親子ネット講演会

テーマ：「改正民法施行前に私たちができること～ 子どものための話し合いを始めよう！ ～」

講師：作花知志 弁護士、堀井雄三 弁護士、しばはし聡子氏 (りむすび)

会場参加者 98 名、zoom 参加者 65 名、登壇者 4 名 計 167 名

改正民法が成立したことを受けて、関係府省庁では連絡会議が設置されました。法務省ホームページでは改正法の概要が掲載され、周知広報用パンフレットとポスターが公開されました。自治体や裁判所等の職員に向けて研修も進んでいます。本講演会は、法改正の内容や変わりつつある家庭裁判所の運用を学びながら、当事者自身の係争にどう向き合うべきかを皆さまと考えるために開催しました。今回の民法改正にご尽力頂いた議員連盟の先生や弁護士、支援の実務家からご意見を伺い、どのように協力し合うべきかを学ぶ機会となりました。子の利益を守り、父母が共同親権に向けて話し合いや交渉を進めるために、当事者の今後の対応の一助になれば幸いです。

#### ② 定例会について

今期は講演会を開催した 2 月を除いて計 11 回開催することができました。参加者数は前年比 124.4%と大きく増加となりました。法案が可決したことによる家裁や弁護士の対応の変化について、当事者の関心が高まったことが大きな要因であると考えています。各回の参加者数は下表のとおりです。平均約 70 名の方に参加いただけました (前年比 124.4%)。

開催日	4/6	5/11	6/1	7/13	8/10	9/7	10/5	11/2	12/14	1/11	3/15	平均	前年比
会場	54	49	54	54	45	47	46	39	44	53	37	47.5	118.9%
zoom	20	22	28	31	16	30	21	22	22	28	29	24.5	136.6%
合計	74	71	82	85	61	77	67	61	66	81	66	<b>71.9</b>	<b>124.4%</b>

定例会では前半はこれまで同様に親子ネット紹介、活動報告の時間とし、後半には改正民法についてどのように活用できるのかといった事を議論しながら理解を深めてもらうようなワークショップを開催しました。このワークショップでは、運営委員だけでなく参加者も交えて意見交換し、時にはロールプレイングもおこない、参加者の皆さまに色々と知識を得てもらうよう試行錯誤して進めてきました。

### ③ 2025 年度に向けて

来年はついに法施行が実現する年度となります。イベントチーム一同、施行後を見据えて会員の皆さまにより役立つ定例会、講演会を企画し、そしてより参加しやすい会となるよう改善し活動してまいります。引き続き会員の皆さまのご支援ご協力をよろしくお願いいたします。

(2024 年度イベントチーム 多田 芳雄)

## (4) 総務会計チーム

(◎林 川井)

会員情報、会計の管理、その他事務をしています。会員の皆さまからお預かりした会費、ご厚意の寄付を活動のための費用として大切に活用させていただいています。今後も厳正、公正な管理に努めてまいります。

2024 年度の入会者数は以下のとおりでした。81 名の方に入会いただきました。前年比 147.3%です。

受付月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
件数	8	4	9	11	9	6	3	10	4	7	2	8	<b>81</b>

以下が主な業務、担当者です。

#### 1. 会員情報管理

会員情報入力 ⇒ 林

Web 経由 ⇒ 林

会場、講演会経由 ⇒ 川井、林

会報宛先の決定 ⇒ 林

#### 2. 口座管理(入出金) ⇒ 川井

#### 3. 私書箱管理 ⇒ 川井、眞有 (委嘱)

#### 4. 運営委員会/定例会/講演会場

会場確保 ⇒ 眞有

#### 5. 各期決算 ⇒ 川井

(2024 年度チームリーダー 林 繁樹)

## (5) 問い合わせチーム

(◎相澤 佐々木 志摩 中村ま )

2024 年度、問い合わせチームでは、メンバー 6 名（委嘱含む）で

①親子ネットホームページを通じた定例会・講演会・会費照会の問い合わせへの対応

（現会員からの登録情報変更、退会連絡）を担当しました。

※ 2024 年度の新規のお問合せ合計は 145 件。（前年度 210 件、65 件減）、月平均 12 件でした。

受付月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
件数	13	20	7	10	9	20	10	14	9	19	6	8	145

<まとめ>

問合せチームとして、子どもと会えない方にとって最初に接する同じ境遇の当事者であり、運営委員も経験している理不尽な事象に対し、最初の共感者であり、同じ辛い状況や思いを共有する同志としての心構えを第一に考えています。

お問い合わせ件数自体が昨年度より 65 件、月平均 5.5 件と減ってはおりますが、当事者の総数は依然増え続けています。

2024 年 5 月 17 日に我々当事者悲願の家族法が改正されました。

これからは、「なぜ会えないのか？」のフェーズから、「どのように振舞えば”共同養育””交代監護（監護の分掌）”等『共同親権』のかたちでお子さんに関わるのか」を学び、身に付けるフェーズに変わってくると考えられます。

毎月の定例会では、連れ去られて日が浅い方の参加が目立ちました。定例会に参加しなくともお問合せから親子ネット運営委員が返信したあとに入会する方が毎月減ることはありません。このことは連れ去りや引き離しが日本で依然として横行していることの表れであると考えられます。

親子ネットとしてできることは、当事者団体として親子ネットを頼りに連絡してきた方々に可能な範囲で対応することです。それには今まで引き継がれてきた『ご相談者様に寄り添う』ということを中心に心がけ、対応しております。子どもと会えない、だれにも頼ることが出来ない、周りに理解者がおらずひとり悩んでいる等々、当事者の方々の辛いお気持ちのお問合せが絶えることはありません。理想論ではありますが、そういったお問合せが無くなり、親子ネットのような団体が必要とされない、

①司法、行政のきちんとした対応

②正当な理由のない理不尽な親子の引き離しが、大人として親として不適切であると世間に認識されるような世の中を目指して、誠心誠意対応していきます。

(2024 年度チームリーダー 相澤 裕二)

## (6) 編集チーム

(◎林 久保 志摩 )

2008 年 8 月 21 日に会報「引き離し」第 1 号の発行以来、毎年継続して発行をしています。2024 年度は 63 号、64 号、65 号を発行しました。毎号 650～700 部程度を発行し、会員の皆さまだけでなく、議員、マスコミ、自治体等の関係者にも送付し、共同親権・共同養育の実現に向けた親子ネットの取り組みを紹介しています。2024 年度は講演会等の内容の他、初開催の地方議員対談も掲載しました。また、当事者のリアルな声、現実をお伝えする記事も掲載し、好評を得ています。

会報の発送作業では多くの会員の皆さまにご参加・ご協力をいただきました。この場を借りて御礼申し上げます。今後ともご理解とご支援のほどよろしくお願いいたします。

2024 年度に発行した会報は下記のとおりです。

◆ 2024 年 5 月 12 日 会報 63 号

- ・巻頭言「共同親権法案 衆議院 4 月 16 日通過！参議院において審議中 !!」親子ネット武田代表
- ・親子ネット院内集会 ～ 家族法制の見直しに関する要綱案 勉強会 ～
- ・親子ネットさっぽろ 活動報告
- ・コラム「その日は突然やってきた ～ 9 年半の歳月を経て子どもが戻ってきた（祖母から見た娘と孫の姿）～」
- ・告知・報道一覧・編集後記

◆ 2024 年 9 月 8 日 会報 64 号

- ・巻頭言「5 年に渡る法改正議論終結！法案成立をもって私は代表を退任します」親子ネット武田代表
- ・民法等の一部を改正する法律の概要（法務省 HP より抜粋）
- ・2024 年度親子ネット新代表挨拶、運営体制、新運営委員ご挨拶
- ・親子ネット講演会 ～ 共同親権法案成立！何が変わる？私たちは係争にどう向き合う？～
- ・コラム「娘との同居について ～ 10 年あまりを経て一緒に暮らすことになった生活～」
- ・告知・報道一覧・編集後記

◆ 2025 年 1 月 25 日 会報 65 号

- ・巻頭言「共同親権の改正民法施行に向けた様々な動き」親子ネット泊代表
- ・「別居・離婚後の親子関係を考える地方議員の会」対談
- ・親子ネット紹介 ～ 親子ネット定例会って何をやっているの？～
- ・コラム「子どもを取り戻すまで」
- ・告知・報道一覧・編集後記

(2024 年度チームリーダー 林 繁樹)

## (7) システムチーム

(◎泊 大久保 川名 佐藤)

親子ネット開催のイベント等を告知するためにホームページ、SNS、グループウェアなどの運用を行っています。  
今年度行った作業は以下です。

- ・親子ネット HP の更新
- ・HP リニューアル、継続開発作業中
- ・キミドリボン、棚瀬心理相談室、および親子ネット支部(11 支部)の HP 管理
- ・X での画像付告知
- ・メルマガ配信の運用
- ・名刺作成、一斉陳情のチラシ作成等のデザイン
- ・親子ネットの商標登録(2019 年 12 月より登録中)の管理

(参考)

- ・ホームページ訪問者数

2022 年度一日平均約 200 件

2023 年度一日平均約 300 件

2024 年度一日平均約 400 件

・親子ネットグループウェア（サークルスクエア）訪問者数

2022 年度一日平均約 50 名

2023 年度一日平均約 80 名

2024 年度一日平均約 40 名

(2024 年度チームリーダー 泊 真生)

## (8) 祖父母の会

(◎野村)

祖父母の会は現在約 10 名で、昨年度は久しぶりに祖父の方の加入もございました。

私ども祖父母は、子育てからも解放され、ようやく幸せの果実をもぎ取る時が来た喜びの最中に、地獄へ突き落とされたような思いを味わってきました。幼い孫の悲惨な運命に心を痛めると同時に、突然我が子を奪われた息子や娘に気を配る日々を過ごしております。そのような中、親子が引き裂かれるという悲劇を繰り返さない、親子が自由に会える社会を実現すべく活動して参りました。

以下 2024 年度の主な活動をご報告いたします。

6 月 一斉陳情

山際大志郎議員国政報告会参加

講演会「共同親権 民法改正と法解釈とこれから」参加

10 月 三谷英弘議員をはじめ各議員の選挙応援

12 月 一斉陳情

2 月 梅村みずほ事務所と祖父母の懇談会

講演会参加

上記の他、テレビ局の番組への意見のメールや電話を入れる、会報発送作業、裁判の傍聴等も行ってきました。

不自由な身体にも拘わらず陳情にご参加下さったメンバーや青森から新幹線でご参加くださった方など、皆さまに感謝申し上げます。また貴重な時間を割いて親子ネットの活動を担って来られ、私たちのフォローをして下さった運営委員の皆さまには心から感謝しております。ここで改めて御礼申し上げます。

しかしながら、メンバーがそれなりの年齢ですので、体力は日々衰え、病気により退会される方や活動量が減ってきている事は否めません。「けっして無理はしない。」「でもここぞ、という時は少し力を入れる」とメリハリをつけて 2025 年度も 2024 年度同様に活動を続けて参りますので何卒よろしくお願い申し上げます。

(2024 年度チームリーダー 野村 あつみ)

#### 4. 2024年度決算報告



2024年度 会計 報告書			
貸借対照表		2025年3月31日 現在	
		単位：円	
資産の部		負債の部	
科 目	金 額	科 目	金 額
【 流 動 資 産 】		【 流 動 負 債 】	【0】
現 金	165,708	未 払 金	0
預 金	1,854,754	前 受 金	0
		負 債 合 計	0
		正味財産の部	
		【 正 味 財 産 】	
		前 期 繰 越 正 味 財 産	1,560,039
		当 期 正 味 財 産 増 加 額	460,423
		正 味 財 産 合 計	2,020,462
資 産 合 計	2,020,462	負 債 ・ 正 味 財 産 合 計	2,020,462

正味財産増減計算書		自 2024年4月1日	
		至 2025年3月31日	
		単位：円	
科 目	金 額		
【 増 加 原 因 の 部 】			
会 費 収 入		927,500	
寄 付 金 収 入		275,228	
講 演 収 入		419,900	
利 子		853	
そ の 他 収 入		41,044	
	財 産 増 加 額		1,664,525
【 減 少 原 因 の 部 】			
	財 産 減 少 額		1,204,102
	当 期 正 味 財 産 増 加 額		460,423

減少原因の部：内訳		自 2024年4月1日	
		至 2025年3月31日	
		単位：円	
科 目	金 額		
旅 費 交 通 費		102,920	
通 信 費		41,458	
交 際 費		89,460	
人 件 費		0	
発 送 費		291,536	
仕 入 費		0	
消 耗 品 費		76,338	
印 刷 費		249,122	
諸 会 費		0	
新 聞 図 書 費		0	
講 師 謝 礼 代		70,000	
施 設 使 用 料		131,900	
シ ス テ ム 管 理 費		115,390	
広 報 費		0	
会 議 費		0	
手 数 料		19,758	
雑 費		12,720	
そ の 他 ( 返 金 等 )		3,500	
合 計			1,204,102

## 5. 2024年度決算監査報告

### 監査報告書

親子の面会交流を実現する全国ネットワーク

代表 泊 真生 殿

親子の面会交流を実現する全国ネットワーク（親子ネット）の2024年度会計年度の財産状況について監査を行った結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査対象期間： 2024年4月1日から2025年3月31日まで

監査方法： 会計担当者からその職務の遂行状況を確認しました。

： 会計帳簿の調査を行い、決算書類の監査を実施しました。

### 記

監査結果：

- (1) 決算書類は本会の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿の内容と上記決算書類の記載が正しく合致しているものと認めます。
- (3) 決算書類は損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 会計担当者の職務遂行について不正な行為、又は、法令もしくは規約に違反する事実は認められません。

2025年5月26日

監査人 林 繁樹 

## 6. 2025 年度役員のおすすめ

会長	武田 典久 (会社員)	
代表	泊 真生 (会社員)	
副代表	相澤 裕二 (自営業)	
	中村 仁子 (会社経営)	
	林 繁樹 (会社員)	
運営委員	大久保 信之 (会社員)	
	川井 順子 (会社員)	
	川名 恒太 (会社員)	
	北村 隆之 (会社員)	
	斉藤 さなえ (会社員)	
	佐々木 泰子 (会社員)	
	佐藤 和 (会社員)	
	志摩 謙信 (会社員)	
	鈴木 健二 (会社員)	
	秋森 和貴 (会社員)	新任
	森 貴信 (会社員)	新任
	木下 広美 (会社員)	新任
	矢野 匡道 (会社員)	新任
監事	多田 芳雄 (会社員)	
顧問	コリン P.A.ジョーンズ (同志社大法科大学院教授)	

※ 日常の活動等は本名で行っていますが、親子ネット HP、本資料は個人情報保護の観点から一部仮名があります。  
ご理解ください。

## 7. 2025 年度活動方針（案）（2025 年度代表（候補）泊）

### <2025 年度は施行直前の年>

親子ネットは共同親権を含む法案成立の次のステップとして、法改正を活用し、皆さまが子どもたちとの絆を取り戻すために活動しています。法改正は 2026 年 5 月までに施行され、今後、裁判所の運用が変わり、世の中の常識が変わっていくことが予想されます。2025 年度の活動方針案は、このことを踏まえて検討しました。

### <2025 年度活動方針（案）>

2025 年度活動方針について、引き続き「法制化活動」と「当事者支援」の二本柱を継続します。「法制化活動」においては、法改正の施行前に、立法趣旨が正確に全国の司法・行政に伝わり、実務が変わるように議連や地方議会等に対して働きかけを行います。また、「当事者支援」については、施行前の当事者支援と係争のノウハウを共有し、個別ケースにおける相談にも対応していきます。

2025 年度は、法改正の施行を見据えた取り組みを行い、「親子が自然に会える社会」の実現に向けて活動していきます。

### <法案施行と 6 年後の見直しに向けて>

今回の法改正は施行まであと 1 年を切りました。施行前後は状況が変化し、それぞれの時期に合わせて当事者がやるべきことや期待する内容も変わってくるのが想定されます。また、法改正の附則では施行後、5 年を目途に法改正の見直しがされることが記載されています。6 年後の見直しに向けて、当事者は意識して準備しておく必要があります。

### <2025 年度代表候補として皆さまへのお願い>

私は 5 年半前に当事者になり、親子ネットには 4 年前に出会い、親子ネット運営委員を務め、昨年の総会で武田会長から代表を引継ぎました。代表を務めた 1 年は法制審議会の委員を務めた武田会長の後、法改正成立後ということもあり、大きな節目の年となりました。

親子ネットの二本柱である「法制化活動」と「当事者支援」によって、改正民法施行前でも子ども達との絆を取り戻せるように皆さまと協力しながら取り組んできました。また、裁判所の運用が変わった声も上がり始めたことで、改めて今回の法改正が大きな 1 歩であったと感じます。一方で、限られた時間の中で引き継いでいないこと、対応しきれなかったこともありました。この 1 年の反省を今後を活かし、6 年後の見直しに備えるためにも、皆さまからの推薦を受けて、親子ネット代表という責務を継続することを決意いたしました。

私たち当事者は、今回成立した法改正が実務に正しく反映されるように、法改正を身のあるものにしていく必要があります。そのためには、親子ネット会員の皆さまのご協力が必要不可欠です。運営委員だけでは到底、世の中を変えること、社会を動かすことはできません。引き続き、会員の皆さまのご支援とご協力をどうかよろしくお願い申し上げます。

8. 2025 年度予算 (案)



令和7年度収支予算書 (案)

収支予算書〔収入の部〕

単位：円

科 目		
会 費 収 入		800,000
寄 付 金 収 入		100,000
講 演 収 入		370,000
利 子 収 入		
そ の 他 収 入		30,000
繰 越 金	令和5年度繰越金	2,020,462
合 計		3,320,462
正味収入		1,300,000

収支予算書〔支出の部〕

単位：円

科 目		計上額
		5,000
旅 費 交 通 費		40,000
通 信 費		150,000
交 際 費		-
人 件 費		340,000
発 送 費		-
仕 入		80,000
消 耗 品 費		650,000
印 刷 費		-
諸 会 費		-
新 聞 函 書 費		130,000
講 師 謝 礼 代		195,000
施 設 使 用 料		70,000
ン ス ア ム 官 理 費		-
広 報 費		15,000
会 議 費		-
雑 費		25,000
そ の 他 支 出		1,720,462
予 備 費		3,420,462
合 計		1,700,000
正味支出		

正味収支

**-400,000**

## 9. 名称、規約改訂（案）

当会の正式名称を以下に改名する。

名称変更に伴い、親子ネット規約第 1 条を改訂。

### < 現行 >

名称：親子の面会交流を実現する全国ネットワーク

規約：第 1 条 本会は「親子の面会交流を実現する全国ネットワーク」と称する。

### < 改定案 >

名称：別居・離婚後の親子交流を実現する全国ネットワーク

規約：第 1 条 本会は「別居・離婚後の親子交流を実現する全国ネットワーク」と称する。

※ホームページ等の団体名の表記においては運営で随時更新していきます。